

来週火曜日

活かせ！司法判断 止めろ！官僚の暴走

泡瀬干潟埋立事業 & 諫早湾干拓事業

院内合同集会のご案内

歴史的ノリの大凶作（有明海～諫早湾）

目的を失った無駄な公共事業の典型と言われた諫早湾干拓事業。有明海の漁業者は、事業完成後の今なおその被害に苦しみ続けています。特に、今年、佐賀県を中心に有明海沿岸では、諫早干拓調整池からの排水があった直後から、ノリが色落ちし、歴史的な大凶作となっています。

昨年6月、佐賀地裁は、国に水門の開放を命ずる判決を下しました。当時の若林農相と鳩山法相の会談でも、「水門を開ける腹を固める」という政治判断がなされたにもかかわらず、控訴審において農水省官僚は開門を拒否し、有明海の再生と漁業者の救済を妨害し続けています。



色落ちした佐賀のノリ

浚渫土砂で殺されるサンゴの海（泡瀬干潟・沖縄）

昨年11月には那覇地裁が、泡瀬干潟埋立て事業への公金支出の差し止めを命じました。埋立て後の土地利用計画が決まっておらず、目的なき事業なのですから当然の判決です。にもかかわらず内閣府官僚は、1月から埋立て工事に強行着工し、世界的にも希少な種を含む干潟の生物やサンゴを、生き埋めにし始めたのです。

私たちは、こうした理不尽な官僚の暴走を、いかにすれば止めることができるのかを、議員の皆様と一緒に考えてみたいと思います。

については下記のような院内集会を企画しましたので、ご案内申し上げます。



公共事業チェックの会が泡瀬干潟を視察

日時 3月17日（火）12時～13時

場所 参院議員会館第一会議室

主催：泡瀬干潟を守る連絡会／よみがえれ！有明訴訟弁護団
弁護士 後藤富和 092-512-1636、090-9602-0700